

【職場環境改善宣言】

入職促進に向けた取組	・事業所の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築します。
	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築をしていきます。
資質の向上や キャリアアップに向けた支援	・研修の受講やキャリア暖い制度と人事考課との連動を実施します。
	・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保を行います。
両立支援・多様な 働き方の推進	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の充実、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備を行います。
腰痛を含む心身の 健康管理	・雇用管理改善のための管理者に対する研修等を実施します。
生産性向上のための業務 改善の取組	・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供等）による役割分担の明確化を行います。
	・業務手順書の作成や、記録報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行います。
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行います。
	・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を提供します。
	・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供を行います。